

議

会

平成28年第2回町議会定例会が、6月7日に開催されました。議会では、一般質問のほか平成28年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

平成28年第2回町議会定例会

一般質問

松田議員

- 札沼線（学園都市線）の今後のあり方について
- 月形樺戸博物館の知名度高揚と活用について

我妻議員

- 町内福祉施設職員の研修支援などについて

議案

平成28年度各会計補正予算

■平成28年度月形町一般会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,677万6,000円増額しました。 総額34億7,977万6,000円

■平成28年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ211万3,000円増額しました。 総額5億5,707万4,000円

■平成28年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ131万4,000円増額しました。 総額1億2,344万9,000円

■平成28年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ239万円増額しました。 総額4億6,644万8,000円

承認

■専決処分の承認を求めることについて（平成27年度月形町一般会計補正予算第7号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億5,913万7,000円増額しました。 総額37億7,320万3,000円
歳入は地方交付税などを増額し、道支出金（担い手確保・経営強化支援事業補助金）を減額しました。歳出では財政調整基金積立金などを増額し、担い手確保・経営強化支援事業補助金や除雪対策経費を減額したことが主な内容です。

■専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例等の一部を改正する条例の制定）

- 地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の非課税となる範囲に「独立行政法人労働者健康安全機構」を加え、償却資産課税標準の特例が適用となる設備・施設に太陽光発電設備を加えたことが主な内容です。

■専決処分の承認を求めることについて（月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定）

- 子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、低所得者の利用者負担金（保育料）を軽減するため、多子世帯の多子計算に係る年齢制限の撤廃およびひとり親世帯等の優遇措置を拡充したことが主な内容です。

条例の改正その他

■月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について

町税および後期高齢者医療保険料、介護保険料、税外諸収入について、督促手数料を課さないこととしたため、関係条文を改正しました。

■北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北空知学校給食組合の解散に伴い、組合規約を変更しました。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北空知学校給食組合の解散に伴い、組合規約を変更しました。

■月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

賦課限度額の引き上げと軽減に係る世帯員控除額が変更となりました。

●限度額

・基礎課税分（医療給付費分）

限度額 54万円（現行52万円）

・後期高齢者支援金分

限度額 19万円（現行17万円）

・介護納付金課税分

限度額 16万円（変更無し）

●世帯員控除額

・世帯員控除額（5割）26万5,000円（現行26万円）

・世帯員控除額（2割）48万円（現行47万円）

※平成28年度国民健康保険税全体の税率については本号2ページをご覧ください

諮問

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方を人権擁護委員として、法務大臣へ推薦することになりました。

月形町字南耕地316番地10 本間信子氏

同意

■固定資産評価員の選任について

固定資産評価員の選任について、次の方が同意されました。

月形町字豊ヶ丘1618番地9 東出善幸氏

報告

■繰越明許費繰越計算書について

（平成27年度月形町一般会計）

平成27年度月形町一般会計において、翌年度へ繰り越した事業の経費について報告を行いました。

・一般会計 3事業 5,629万4,000円

■株式会社月形町振興公社の経営状況について

事業および予算、決算内容について報告を行いました。

会議

■次の研修会に町議会議員を派遣することになりました

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市） | 7月5日（火） |
| ・空知町村議会議長会主催議員研修会（新十津川町） | 7月26日（火） |
| ・北海道町村議会議長会主催広報研修会（札幌市） | 8月23日（火） |

問合せ先 ▶ 議会事務局 ☎53・2321（内線371・372） Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

※会議録などは、校正の終わったものから月形町ホームページおよび町民サロンで公開しています